



高齢者の方が安心してらせる

住まいづくり



離れていても
安心

URでは、高齢者の方がいきいきと暮らせるよう、快適な生活環境やサービスを提案。本人も家族も安心安全で便利に暮らせる住まいを実現します。



今の暮らしは
とても快適!

環境づくりをサポートする3つのキーワード

サポート1 バリアフリー化で毎日が快適

トイレ・廊下・居室間の段差解消や浴室等の手すりの設置など、高齢者の方が使いやすい住宅を提供しています。また、屋外においても段差のない環境づくりやスロープ・手すりの設置によるバリアフリー化を進めています。



トイレや浴室に手すりを設置



段差のない室内



建物の入り口にスロープを設置



バリアフリーのおかげで
毎日が楽しく
暮らせるね。

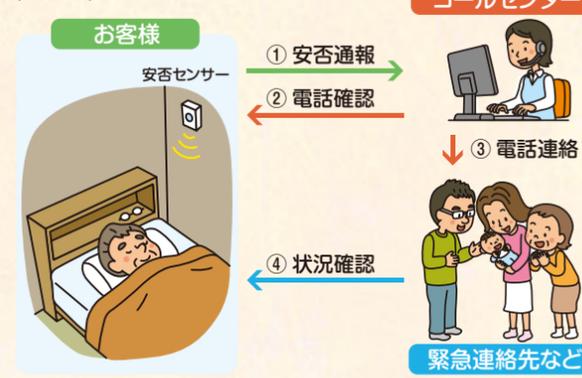
サポート2 離れていても安心 見守りサービス

住宅内に設置したセンサーがお住まいの方の動きを確認できない場合、コールセンター（URのパートナー事業者、立山科学工業(株)）からお住まいの方への電話確認を行います。また必要に応じて緊急連絡先に連絡を行うサービスです。

月額900円(税抜)

※詳細は3ページ、または各地域の住まいセンター等へ
<http://www.ur-net.go.jp/kourei-net/mimamori/>

(イメージ)



こんな“安心”サービスも!

あんしん登録カード

緊急時のために登録者本人が連絡して欲しい人(家族、親戚、知人、かかりつけ医師など)を事前に登録していただくものです。

※一部の団地で団地自治会と連携し実施しています。60歳以上の夫婦世帯や一人暮らしの方が対象です

あんしんコール

生活支援アドバイザー等から、希望の高齢者の方へ週1度、定期的に電話をおかけするサービスです。応答が無い場合などは、生活支援アドバイザー等が自宅へ安否確認に向かいます。

サポート3 コミュニティが広がるEラウンジ・集会所の優遇活用

集会所使用の優遇

URにお住まいの満60歳以上の方には、集会所の優先使用や使用料の免除のサービスが受けられます。条件等については管理サービス事務所にお問合わせください。



Eラウンジ

高齢者の方が優先的に無料で利用できるのがEラウンジ。いつでも気軽に立ち寄り、おしゃべりや趣味を楽しむ交流の場として活用できます。



らうんじKitchen



豆乳を沸騰させると分離の原因となります。仕上げに加えて、弱火で温めるようにしましょう。

季節の野菜を使った簡単レシピをご紹介します。

きのこのポタージュ

◎材料(2人分)

- きのこ(しめじ・まいたけ・えのきなど) … 合わせて100g
- 玉ねぎ … 1/2個(100g)
- 油 … 大さじ1/2
- だし汁 … 1カップ
- 豆乳 … 1/2カップ
- 味噌 … 小さじ2
- (飾り)黒すりごま … 適量

監修
(株)エミッシュ

管理栄養士 柴田真希さんをはじめプロの料理家たちが揃うエミッシュ。お料理コーナーの番組出演をはじめ、雑誌・WEB媒体など多方面で活躍。

◎作り方(調理時間15分)

- きのこは石づきがあるものは切り落として手でほぐす。玉ねぎは薄切りにする。
- 鍋に油を入れて火にかけ、玉ねぎ、きのこの順に加え炒める。
- 全体に油がまわったらだし汁を入れて蓋をし、5分ほど煮込む。
- ハンディミキサーで滑らかになるまで攪拌し、豆乳、味噌を加えて味を調え、沸騰しない程度に温める。器に盛り、黒すりごまをふる。

5年間最大 20% 減額!

「近居割」実施中!!

孫の顔が
いつでも見られるし、
万が一のときも
安心♪



子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が
同一団地、隣接する団地、概ね半径2キロ圏内の団地
もしくは、UR都市機構が定めたエリア内の住宅^(※1)

のいずれかに近居することとなった場合

新しくご入居いただく世帯の家賃を

5年間5%^(※2)減額します!!

さらに、収入要件により5年間20%^(※2)減額します!!

詳しくはお近くのUR営業窓口へ!!

忙しいときに
子供の面倒を
見てもらえて
助かるわ♪



世帯要件

子育て・高齢者等世帯

- ★高齢者(満60歳以上の方)がいる世帯
- ★子ども(同居する18歳未満の子、妊娠中を含む)がいる世帯
- ★障がい者(4級以上の身体障がい又は重度の知的障がい等のある方)がいる世帯

支援世帯

- ★子育て・高齢者等世帯を支援する直系血族又は現に扶養義務を負っている3親等内の親族がいる世帯

注意事項

- ※1 UR都市機構が定めたエリア内の住宅とは、UR賃貸住宅を含むあらゆる住宅となります。
- ※2 減額期間は、入居開始可能日から起算して5年間です。入居時には近居の成立が必要で、親族関係を証明する書類により確認を行います。なお、近居の相手となる世帯の家賃等支払い状況を確認し、家賃を滞納している場合は家賃の減額は適用されません。また、毎年1回近居状況を確認し、近居が成立していない場合には、減額を終了します。
- *一部対象外となる団地や住戸があります。



平成28年2月25日以降の「近居割」ご契約者の皆さまへ

世帯要件の変更または近居の相手となる世帯の転居等があった場合は、直ちに最寄りの管理サービス事務所または住まいセンター等にお知らせください。

家賃減額の要件を満たしていないにもかかわらず、家賃減額を受けていたことが判明した場合、本来家賃と既にお支払いいただいた減額後家賃との間に生じた不足家賃を、UR都市機構の定める期日までにお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。



便利で身近な団地のお店

団地にお住まいのみなさまのために、団地内にお店をご用意しています(一部団地)。スーパーマーケット、お肉屋さん、魚屋さん、パン屋さん、喫茶店、美容院などなど…。いちばん身近にある団地のお店。まだ入ったことのない店舗にも一度入ってみてはいかがでしょうか?



団地でお店を開きたい人を募集しています URがお店をお貸しします!

URテナントの6大メリット

- ① 権利金・礼金・手数料・更新料不要 資金負担を抑え、開業をサポートします。※敷金(賃貸料の6か月分)が必要です。
- ② 保証人不要 URの申込み資格を有していれば、保証人はいりません。
- ③ 開業前3か月間、賃貸料無料 開業前の3か月間は、すべての店舗が賃貸料無料です。※最大3か月間
- ④ 抜群の集客力 立地は団地の中心部。団地に暮らすたくさんの方々がお客さまです。
- ⑤ 子育て支援、高齢者支援施設の賃貸料減額 通常の店舗賃貸料より減額します。
- ⑥ 6か月間賃貸料無料のチャレンジスペース 新たに開業される方なら、開業から6か月間無料で施設を使用できるチャレンジスペースをご利用いただけます(一部団地)。開業前の準備期間(最大3か月)とあわせて、最大9か月間の賃貸料が無料になります。

●詳しい制度・物件紹介はウェブサイトから → <http://www.ur-net.go.jp/tenant/>

URテナント

検索

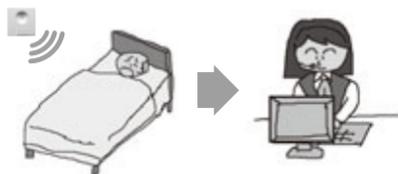
知っていますか？見守りサービス

見守りサービスは、コールセンター（UR都市機構パートナー事業者：立山科学工業（株））が住宅内に設置する安否センサーからの安否通報を受信したときに、お客様に電話確認し、必要に応じて緊急連絡先に電話連絡を行うサービスです。
詳しくは住まいセンター等で配布する「見守りサービス利用規程」をご覧ください。

見守りサービスの流れ

安否通報

お客様の活動がないことを確認した場合、自動的にコールセンターに通報が行われます。



お客様への電話確認

コールセンターはお客様に電話による確認を行います。



お客様に確認がとれない場合

緊急連絡先への電話連絡

コールセンターは、緊急連絡先に電話により連絡を行い、お客様の状況をお伝えし、対応を依頼します。



見守りサービスの提供開始までの流れ

ご案内

●管理サービス事務所・住まいセンター等で利用説明書及び利用申込書等をお渡ししております。

お申込

●UR賃貸住宅の借主の方が、利用申込書一式をご用意のうえ、住まいセンター等にお越しください。

設置工事

●センサー機器及び通報機器の設置工事を行います。
※設置工事には立ち会いが必要です。

サービス開始

●センサー機器及び通報機器を設置した日の属する月の翌月1日から、見守りサービスの提供を開始します。

料金 月額 **900円** (税抜)

・初期費用(事務手数料・機器設置代)として6,590円(税抜)が別途必要です。
・約3年に1回の電池交換が必要となり、別途料金が必要です。(2,400円(税抜)/3台)

お客様の声

- 私も子供にも、安心してそれぞれの自由な生活ができるようにしたく申込みました。(東京・女性)
- 週2日、ヘルパーさんやデイサービスを利用しているが、見守りサービスは月額料金も安く、安心を確保する為、申込みました。(東京・女性)
- 月額料金が安く安心感があり、元気なうちに申込みました。(東京・男性)
- 息子が、見守りサービスに入るよう勧めてくれました。これで離れていても安心と私も息子も満足です。(関西・男性)
- 普段通りの生活で、何の煩わしさもなく、とても静かで優しい見守りです。(九州・女性)
- 急な事故に備え、親族・近隣の方に迷惑をかけたくないので申込みました。(男女複数者)

お問合せ先

東京	東京東住まいセンター	☎03-5600-0811	北多摩住まいセンター	☎042-521-1341	東京北住まいセンター	☎03-5954-4611
	南多摩住まいセンター	☎042-373-1711	東京南住まいセンター	☎03-5427-5960	城北住まいセンター	☎03-3842-4611
千葉	千葉住まいセンター	☎043-270-5151	千葉西住まいセンター	☎047-474-1191	松戸住まいセンター	☎047-368-3800
神奈川	横浜住まいセンター	☎045-312-1131	神奈川西住まいセンター	☎0466-26-3110	横浜南住まいセンター	☎045-835-0061
埼玉	東埼玉住まいセンター	☎048-941-5311	浦和住まいセンター	☎048-711-7150	西埼玉住宅管理センター	☎049-263-2111
中部	名古屋住まいセンター	☎052-332-6711	大曽根住まいセンター	☎052-723-1711		
	千里住まいセンター	☎06-6871-0515	大阪住まいセンター	☎06-6968-4455	泉北住まいセンター	☎072-297-5444
	兵庫住まいセンター	☎078-242-2791	京都住まいセンター	☎075-256-3663	奈良住まいセンター	☎0742-71-2401
九州	阪神住まいセンター	☎06-6419-4522				
	福岡住まいセンター	☎092-433-8123	北九州住まいセンター	☎093-561-3134		

○営業時間/月曜日～土曜日(9:15～17:40) ○休業日/日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

※見守りサービスは、お客様の救助や救命を約束するものではありません。

※見守りサービスは、UR賃貸住宅の借主の方ならどなたでもお申込みできます。(一部、サービスを提供できない住宅がありますのでご了承ください。)

内閣府からのお知らせ 11月5日は、津波防災の日

大きな地震の後に「津波が来るから逃げて!」と聞いたとき、皆さんは率先して逃げることができますか? 「きっと大丈夫!」。そう考えることはありませんか? 地震や津波に備えて私たちはどのような心構えをしておけばよいのでしょうか?

皆さんも、地域の訓練に積極的に参加しましょう。

内閣府でも11月5日の「津波防災の日」を中心とした取り組みをすすめています。



参考URL<<http://www.bousai.go.jp/jishin/tsunami/tsunamibousai/tsunamibousaiday.html>>



緑豊かな団地を次世代へつなごう!

緑がたくさんあって自然とふれ合えるのがUR団地の魅力の一つ。今回は、木々や花々に囲まれた気持ちいい暮らしをサポートし、未来に緑ある暮らしを届ける各団地の取り組みや活動をご紹介します。



東京・日野市 多摩平の森(多摩平団地)

“うれしい”がいっぱい詰まったシェア畑



シェア畑では約15種類の野菜を栽培できるよう用意。8㎡の1区画の賃料は1ヵ月7408円～(種・苗・農具・肥料付き)

団地再生プロジェクトで生まれた、たなべ物産が運営するAURA243内にあるシェア畑は今年で4年目。手ぶらで来て、土作りを学び、有機・無農薬野菜を育てられるとあって、今ではAURA243入居者だけでなく、周辺のUR団地の利用者も多いそう。家族連れが多く訪れる週末は、子どもたちが土を触り草花にふれる姿や家族同士の交流も見られ、いつも大にぎわい。畑を通じて、農作業の楽しさを知り、収穫を喜び、それを分かち合う仲間と出会う。そんな“うれしい”がたくさん育てられています。



◎ イベントももりだくさん ◎

シェア畑利用者の皆さんのほか、周辺の住民の方との交流も楽しめるイベントをたくさん開催しています。



毎年にごわいをみせる恒例のお花見



シェア畑で行うバーベキュー



一緒に農作業を楽しみましょう♪

菜園アドバイザーの宇賀神さん



[1] [2] 小屋付きの「コロニーガーデン」。趣味や食育で借りる住民がほとんど [3] 農具のレンタルも無料。必要なのは手袋のみ



コロニーガーデンで今年の夏に収穫した望田さんのスイカ。とてもおいしそう

千葉・柏市 コンフォール柏豊四季台

平成16年から建て替えを進めている豊四季台団地。新しい環境では、元の団地の自然を活かしたecoプロジェクトが進行中です。当時の樹木を活かした道沿いに地域の植物や花々を入植した敷地内は、まるで公園のように緑豊か。散策や植物観察など、思い思いに自然と触れ合える空間は、住民の方々が気軽に交流できる場にもなっています。また、団地の自治会で運営している共同花壇のほか、団地1階には花台を設け、緑のカーテンを作るなど、住民の方々の協力でより緑に包まれた団地に。住んでいるだけで自然と寄り添える、ecoな暮らしが始まっています。

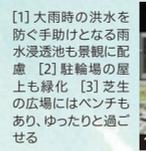
緑でecoにつなげるプロジェクトを進行中



樹木や花々が楽しめる「四季のみち」は散策にぴったり



元団地の樹木をベンチに



[1] 大雨時の洪水を防ぐ手助けとなる雨水浸透池も景観に配慮



[2] 駐輪場の屋上も緑化



[3] 芝生の広場にはベンチもあり、ゆったりと過ごせる

団地にお住まいの皆様もeco

団地にお住まいの皆様とURの協力で緑がますます増えています!



水やりをする世話人。「日陰の花壇」では、寄付を受けたカサブランカや山百合が20株以上も蕾をふくらませています



自治会の皆さんが行う緑の活動の一つが花壇のお手入れ。「四季のみち」に沿って設けられた花壇では、季節ごとに鮮やかな花々が楽しめます



11.12.16号棟の1階住戸のバルコニーに花台とワイヤーを設置。夏はゴーヤーや朝顔などのつる性の植物を窓辺で育てて「緑のカーテン」に

神奈川・横浜市 港南台かもめ団地

四季を彩る花壇は住民の癒しに



集会所前の花壇は、花々や緑、飾りもあってまるでおとぎの国のようなかわいさ

「この団地には、樹木は多いけど、四季の花々もあれば」との思いから自治会の皆さんが集まり、約7年前にかもめガーデニングクラブを結成。集会所前と駅まで続く道沿いの2カ所の花壇に花々やハーブなどを植え、お手入れを行っています。クラブ会長の徳さんによると「住民の皆さんには、きれいな花に心癒されるとの言葉をいただいています。これがすごく励みになります。特に春のパンジーやチューリップが好評で、華やかな花壇から季節を感じてもらえるようです」とのこと。癒しの花壇は、団地の皆さんの心のふれあいの一翼を担っています。



かもめガーデニングクラブの皆さん



週2~3回は、草むしりや水やりを訪れているそう

UR 2015年共同花壇コンクール 最優秀賞を受賞!!

色とりどりのチューリップが咲く、春の花壇が共同花壇コンクールでなんと最優秀賞作品に! アイデア満載の美しいガーデニングが今年も住民の皆さんの心を癒しています。



首都圏のUR賃貸住宅を対象に実施中!!

UR賃貸住宅にお住まいの方が、新たにUR賃貸住宅に入居をご希望される方をご紹介しますと...

なんと! その後ご契約いただいた場合、ご紹介者様、ご契約者様それぞれにQUOカード10,000円分をプレゼントいたします。

発送は入居開始可能日から2~3ヶ月程度かかります。

今回の賃貸借契約を1ヶ月未満で終了された場合は対象外です。

お友達紹介制度の流れ



ぜひこの機会にUR賃貸住宅をご友人、ご親族様に紹介ください!

※ 当制度における対象住宅(ご紹介者のお住まいの住宅、入居ご希望者様のお申込み住宅)は、首都圏、北海道、宮城県、新潟県のUR賃貸住宅です。 ※ 次の場合は対象外となります。 ● 新築物件への入居 ● 高齢者向け優良賃貸住宅への入居 ● 特別募集住宅への入居 ● 高齢者向け優良賃貸住宅への入居 ● 法人への切替 ● 定期借家再契約 ● 入居可能日から1ヶ月未満で今回の賃貸借契約を終了された場合 ● 複数戸貸し制度 ● 借主ハビタビレーションでの本人紹介 ● ご紹介者様が賃貸借契約に関する重大な違反をされている場合 ● ご紹介者様と新規ご契約者様が同一法人名義の場合は、対象外です。 ※ QUOカード発送時までに記載の方が過去に滞りされている場合、プレゼントの対象とならない場合があります。



住まいセンターだより 総合版

玄関・集合ポストへの表札掲示のお願い

名札はかかっていますか？

玄関扉脇に表札を出されていない方は氏名が入った表札の掲示をお願いいたします。また、集合郵便受箱に氏名の表示を出されていない方は、郵便物が正しく配達されないこともありますので併せてご確認ください。



ゴミ出しはルールを守りましょう

ゴミの捨て方は、団地によって違いがあります。決められた日時に、決められた場所に、決められた方法で正しく処理しましょう。

ルール違反があると、収集されなかったり、カラス、野良猫に食い荒らされたりして、不衛生で皆様の迷惑となるうえ、清掃作業に余分な労力がかかることにもつながります。

粗大ゴミについても、市役所等へ電話でお問合せのうえ、決められた方法で処理してください。



エレベーターをご利用時には注意しましょう

エレベーターは、使用方法を誤ったりイタズラをしたりすると、思わぬ故障や事故が発生し、大勢の人に迷惑をかけるだけでなく、大ケガをすることがあります。

■利用時の注意事項

- ◎幼児は保護者がつきそってご利用ください。
- ◎定格積載量を超えて乗るとベルが鳴りますので、ベルが鳴りやむまで後から乗った人から順に降りてください。
- ◎必要以上のボタンを押さないでください。
- ◎ドアの溝にゴミ、ガム、タバコの吸い殻などを入れないでください。
- ◎エレベーター内で暴れたり、飛び跳ねたりすると、エレベーターが急に止まって閉じこめられることがあります。



こんなときはどうする？

- ・エレベーター内に閉じこめられたとき
エレベーター内に取り付けられている「インターホン」の「呼出ボタン」を押してベルを鳴らし、外部と連絡をとってください。
- ・火災や地震のとき
エレベーターが止まることがありますので、絶対に使用せず、階段で避難してください。

住まいセンター等の連絡先一覧

東京東住まいセンター ☎03-5600-0811 (代) 墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル7階	千葉西住まいセンター ☎047-474-1191 (代) 船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3階	浦和住まいセンター ☎048-711-7150 (代) さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー5階
城北住まいセンター ☎03-3842-4611 (代) 台東区東上野5-2-5 下谷ビル4階	松戸住まいセンター ☎047-368-3800 (代) 松戸市松戸1307-1 松戸ビル13階	西埼玉住宅管理センター ☎049-263-2111 (代) ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301 ココネ上福岡二番館3階
東京北住まいセンター ☎03-5954-4611 (代) 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル7階	松戸住まいセンター 茨城分室 ☎029-853-1365 茨城県つくば市竹園1-12-2 第3・ISSEIビル2階	北海道住まいセンター ☎011-261-9277 (代) 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル5階
東京南住まいセンター ☎03-5427-5960 (代) 港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館1階	横浜住まいセンター ☎045-312-1131 (代) 横浜市西区北幸1-1-8 エキニア横浜7階	函館市住宅都市施設公社 ☎0138-40-3601 函館市美原1-26-8
北多摩住まいセンター ☎042-521-1341 (代) 立川市曙町2-34-7 ファーレイーストビル10階	神奈川西住まいセンター ☎0466-26-3110 (代) 藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	宮城県住宅供給公社 ☎022-224-0014 仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル
南多摩住まいセンター ☎042-373-1711 (代) 多摩市永山1-5 ベルブ永山6階	横浜南住まいセンター ☎045-835-0061 (代) 横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3階	新潟県住宅供給公社 ☎025-285-6111 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社ビル
千葉住まいセンター ☎043-270-5151 (代) 千葉市美浜区高洲4-5-15	東埼玉住まいセンター ☎048-941-5311 (代) 草加市松原1-1-6 ハーモネスタワー松原3階	

家賃等のお支払いは 便利な口座振替を ご利用下さい！

UR都市機構では、家賃等のお支払いにつきましては、機構の指定する銀行、信用金庫又はゆうちょ銀行の口座振替によりお願いいたしております。

まだ手続きがお済みでないお客様は、団地の管理サービス事務所又は住まいセンター等におたずねください。



口座振替のお申込みは、金融機関窓口で受付けています。

預貯金口座の残高確認をお忘れなく！

口座振替日は、賃貸借契約に定める支払期日です。支払期日が休日の場合は、翌営業日となります。ただし、その日が3月31日かつ休日の場合は、その前営業日です。

水漏れ・排水詰り・断水・停電などの緊急事故時の連絡先



お電話はおかけ間違いのないよう、番号をよくご確認ください。特に、夜間にご注意いただくようお願いいたします。

東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県：日本総合住生活(株)緊急事故受付センター ☎0570-002-004又は048-839-0901					
宮城県：総合警備保障(株) ☎022-213-8750	北海道(函館地区)	団地名	建築関係	電気関係	給排水関係
新潟県：新潟県住宅供給公社電話代行サービス ☎025-280-1894		函館湯の川	(有)マルエイ菅原建設 ☎0138-26-3925	三洋電工(株) ☎090-3774-3228	(有)関口設備 ☎090-3774-6758
北海道(函館市を除く)：緊急事故受付センター ☎011-261-7425		函館赤川通	(株)中野組 ☎090-7059-2028	(株)大原電気工業 ☎090-3779-4457	(株)大協設備工業 ☎090-8272-5522

団地内の共用灯の球切れについては、管理サービス事務所・住まいセンター等へご連絡ください

体操 **いきいき** ライフ!



vol.10 脚の衰えを防ぐ ～自分の体重を利用する～

※膝や足首に痛みのある方は、無理せず医師に相談して下さい



1 椅子の横に立ち、左手で背もたれをつかむ。右脚を軽く曲げて片脚で立つ。



2 支えている左脚を曲げ、バランスを取りながら右手で左膝をタッチする。



3 脚を伸ばして体を起こす。1日10回を目安に、慣れてきたら回数を増やす。

毎日のちょっとした合間にできる簡単な体操で体を動かす習慣を身につけ、健康づくりを始めませんか? 体を支える脚の筋力が低下すると、ちょっとした段差や凹凸でつまずき、バランスを崩し転倒しやすくなります。動かない椅子を使って、筋力の衰えを防ぐ運動です。

応用編



少し負荷を強くしても大丈夫な方は、右手を床にタッチして体を起こします。横に立つ位置をかえて、反対の脚も鍛えましょう。

監修
長野 信一

2010年までの29年間、体操指導者としてNHK「テレビ体操」「ラジオ体操」で活躍。現在は、全国ラジオ体操連盟理事、日本体操研究所所長を務め、健康づくりのための実技指導や講演を精力的に行っている。

読者からのレター

神奈川県・南永田団地
小慈 愛さん

数年前、らうんじで横浜市南区周辺の特集記事を見たのを機に、弘明寺辺りを実際に散策。そして最近、遂に南永田団地へ引越完了!

緑が多い団地に住み、時間があると徒歩で弘明寺周辺の下町情緒あふれる商店街へ出沒。先日は、大岡川の流れをみながら見知らぬ人との季節の会

話を楽しみました。

東京都・金町第二団地
相原 亜都子さん

私の住んでいる団地は、とても気が付く方が「風車」という名前の集まりを作って、一人住まいの高齢の方を呼んで料理上手な人達が一人ではあまりめしあがらないカレーライスや五目鰯やおでんを作って安い会費で各月に催しています。考えた方はとても気をよく使われ頼りになるまだ六十代前半の方です。

主人はそのお手伝いにはりきって出かけ、女性達にかこまれ配膳を手伝ったり

テーブルをそろえたり「おじいさんのウェイター」としてがんばっております。昔から海岸育ちのせいか大きな声で話をしたり聞いたりしているようで、主人にとっても生きがいの一つになっているようです。主宰の方には頭がさがります。いつまでもこの会が続くよう祈ってます。

北海道・花川中央団地
下岡 憲充さん

住み慣れた棟から集約化事業のため、隣の棟へ移動して八か月。「公団はまなす自治会」の一大イベント「子ども会夏祭り」に勇気をふり絞って参

加させて頂きました。私より一回り以上のご高齢スタッフの日々の献身的な活動に陰ながら敬意を表していましたが、人手が欲しい、応援を頼むのニュースがお便りを通じて伝わる度に「よーし、この日だけは、全力投球でいくぞ!」と肝に銘じていました。

柳の木いっぱい所に狭しとばかりに吊り下げられた短冊、子ども達の提灯行列、ちゃんこちゃんの盆踊り、高齢者、若夫婦、子ども達の三世代交流の見事な成功例だと確信しました。未だ大忙しで寝るだけの私ですが、来年も是非参加させてください。

↓ 応募要項 ↓

① 読者プレゼントクイズ

② 投稿コーナー

締切は11月15日(消印有効)

○応募方法 下記をご記入・ご用意のうえ応募してください。
※必要事項1は、①または②のみでも可。

必要事項1

① 読者プレゼントクイズ
・クイズの答え

② 投稿コーナー
・団地や季節などの明るい話題を300文字以内
・イラスト、写真(題材自由)

必要事項2

住所・団地名・氏名(匿名希望の方はペンネームも)・年齢・電話番号・今号で気に入った記事、今後取り上げてほしいテーマ、本紙に対するご意見など

○あて先
右のあて先用紙を切り取って貼付してください。
※応募作品は返却できません。
※採用された方には薄謝を呈呈します。
※ご記入いただいた個人情報は掲載と薄謝の送付以外には使用いたしません。

〒106-0032
東京都港区六本木5-10-31 矢口ビル4F
株式会社文化工房「Yourらうんじ」編集室

応募内容に☑を入れてください(複数可)。

- 読者プレゼントクイズ
 随筆・お便り・イラスト・写真

✂
の
キ
リ
リ
!

団地レポート ～団地のイベントに潜入!～

7/31(日) ペットクラブの催しから始まる新しい絆

潮見駅前プラザ一番街(東京・江東区)

潮見駅前プラザ一番街のペットクラブでは、ペットを飼っている方も飼っていない方も快適に暮らすことができるよう、お住まいの方同士の交流会や飼い主さんたちのマナー向上などを目的としたセミナーの開催等に取り組んでいます。

今回は、災害時におけるペットの避難について考える防災セミナーをNPO法人アナイス代表・平井潤子先生を招いて開催。参加者の皆さんは、東日本大震災や熊本地震の被災地の実例を挙げながらペットの避難の難しさや飼い主としての実践的な備えなどの大切さについて語る平井先生のお話に、真剣に聞き入っていました。

セミナー終了後は、お茶やお

菓子を楽しみながらの懇親会へ。和やかな雰囲気の中、参加された方同士や平井先生との会話も弾み、参加者の皆さんからは「これをきっかけに飼い主同士のコミュニティを広げていきたい」や「このような交流会にもっと参加したい」などの感想をお聞きすることができました。



懇親会ではペットの防災についてご参加された方同士の意見交換も

「今回は“ペットの笑顔が見たいから(そのためには?)”をス

ローガンに活動しています。ここはペット共生住宅ですが、ペットを飼っていない方もいます。どちらも笑顔で暮らせる環境を維持するために、先生のお話にもあった共助の気持ちを皆が自然と持てるような活動をしていきたい」と話すのは、ペットクラブ会長の三枝さん。

新しい絆を育むイベントで、ペットクラブの皆さんの笑顔咲く一日となりました。



平井先生への質問も真剣そのもの



スライドを使って災害時のペット防災について分かりやすく説明

セミナーをきっかけに災害時にはペットに対しての自助の大切さを改めて考えてもらえると思います。



NPO法人アナイス代表 平井潤子先生

読者プレゼントクイズ まちがいさがし 挑戦!

【問題】 同じように見える2枚の絵には、いくつか違うところがあります。何カ所あるでしょうか。

- ①5カ所 ②6カ所 ③7カ所 ④8カ所 ⑤9カ所



【応募方法】 11月15日(消印有効)

株式会社文化工房へお送りください。詳しくはP7の「応募要項」をご覧ください。正解者の中から抽選で10名様に図書カードを進呈します。

【前号の答え】

②6カ所

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

